

議案第1号

令和5年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）		（計）
		収	入	
第1款 事業収益	1,875,097千円	△17,941千円		1,857,156千円
第2項 営業外収益	162,914千円	△17,941千円		144,973千円
		支 出		
第1款 事業費用	1,769,420千円	△105,159千円		1,664,261千円
第1項 営業費用	1,728,840千円	△105,159千円		1,623,681千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額947,405千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額96,081千円及び過年度分損益勘定留保資金851,324千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額847,132千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額87,732千円、減債積立金36,155千円及び過年度分損益勘定留保資金723,245千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）		（計）
		収	入	
第1款 資本的収入	273,711千円	△2,000千円		271,711千円
第1項 企業債	273,000千円	△2,000千円		271,000千円
		支 出		
第1款 資本的支出	1,221,116千円	△102,273千円		1,118,843千円
第1項 建設改良費	1,083,311千円	△102,273千円		981,038千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条に次の事項を追加し、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
浄水設備更新事業(2)	令和5年度から 令和7年度まで	12,900千円
令和6年度水質検査業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	7,616千円
令和6年度水道用粒状活性炭再生業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	127,380千円
令和6年度水道用薬品の購入	令和5年度から 令和6年度まで	112,015千円
場内ポンプ設備更新事業	令和5年度から 令和6年度まで	159,621千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額		
	補正前	補 正	補正後
浄水施設更新事業	千円 120,000	千円 △2,000	千円 118,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	198,949千円	△11,093千円	187,856千円

令和6年2月5日提出

東総広域水道企業団企業長 越 川 信 一